日立労基協だより

―第12号―

発　行　所
日立市弁天町二丁目一番１５号
社団法人日立労働基準協会
電話(0294)23-3431
E－mail:roukikyo@jsdi.or.jp
編集兼発行人　　桜井　　博

あけまして おめでとうございます

健やかに大きくなーれ

年頭のご挨拶

㈳日立労働基準協会
会長　野崎　恭敬

新年あけましておめでとうございます。会員事業場の皆様方には、日頃から日立労働基準協会の運営に対しまして格別なるご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

お蔭様を持ちまして平成十七年度の事業計画も現在のところ順調に実施されており、重ねて御礼を申し上げます。

さて、労働災害の状況と致しましては、長期的には減少傾向を示しているものの、近年は、企業の大規模事故・災害が続発し、一度に多数の労働者が被災する重大災害が増加しております。また、過重労働による健康障害や精神障害に係わる労災認定件数が高い水準で推移しています。加えて、石綿による健康障害が大きな社会問題となっており、その対策が急務になっているところです。

こうした中、日立労働基準監督署管内では、昨年の死亡災害が四件発生しており、一昨年の七件を下回ったものの、過去十年間の平均とほぼ同数で推移しており、憂慮すべき状況が続いております。茨城県内は、一昨年と横這いの状況にあり、昨年六月に茨城労働局より「労働災害防止の緊急活動要請」の通達が出されたことも記憶に新しいところです。

ご承知の通り、労働災害は絶対にあってはならないことであり、私達は、企業の重大な責務として、災害、職業性疾病を阻止していかなければなりません。景気判断は、上向きになってまいりましたが、安全衛生を取り巻く環境も依然厳しい状況が続いており、前述の災害傾向を踏まえた対策が必要不可欠です。

特に、「安全と健康を最優先とする意識の保持」と「安全で健康な職場を実現するための日常活動」と言った基本が大切であり、それらを継続的に推進するための人材育成・安全衛生教育は、重要な対策であると考えております。

当協会と致しましても、人材育成の観点から、技能講習及び特別教育を中心に、関係法令に基づく労働条件、安全衛生等の普及・啓蒙を目的に活動を展開しております。引き続き関係官庁のご指導を仰ぎながら、尚一層の努力をしてまいる所存ですので、今後ともご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員事業場の皆様が、更に飛躍の年となることを御祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

㈳日立労働基準協会
役員一同